

沿岸広域振興局長告示第79号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成24年9月25日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳 夫

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 岩泉平井賀普代線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡田野畑村切牛110番7地先から109番9地先まで	新	m 46.9～21.2	m 260.2
	旧	32.9～13.3	260.2
下閉伊郡田野畑村切牛106番1地先内	新	31.0～9.8	348.0
	旧	17.9～8.8	348.0
下閉伊郡田野畑村大芦63番1地先内	新	31.0～12.3	79.2
	旧	13.7～11.2	79.2
下閉伊郡田野畑村大芦63番1地先内	新	27.6～11.3	64.3
	旧	15.7～11.3	64.3
下閉伊郡田野畑村切牛191番8地先内	新	38.4～29.3	86.5
	旧	13.0～8.5	86.5
下閉伊郡田野畑村切牛191番6地先内	新	35.5～20.2	113.8
	旧	13.5～8.6	113.8
下閉伊郡田野畑村切牛191番3地先から191番11地先まで	新	51.3～30.9	108.3
	旧	28.9～8.9	108.3

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター

イ 期間 平成24年9月25日から同年10月25日まで

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 大川松草線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町釜津田字尾和田49番19地先から28番1地先まで	新	m 62.2~5.9	m 108.1
	旧	7.9~5.2	108.1

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター

イ 期間 平成24年9月25日から同年10月25日まで